

# ご存じですか？

## 長期使用製品 安全点検・表示制度

とが義務付けられました。点検の時期が近付くとメーカーから通知が届きますので、安全に使うため、なるべく点検を受けてください(点検は有料です)。

また、経年劣化による重大事故の発生率は高くないものの、事故件数が多い製品(扇風機、エアコン、換気扇、洗濯機、ブラウン管テレビ)は、設計上の標準使用期間と注意喚起などの表示が義務化されました。標準使用期間が過ぎた製品は、異常な音や振動、においなどに注意してください。

### ※点検詐欺に注意!!

依頼していないのに、メーカーが点検に来て料金を請求することはありません。不意の業者には、きちんと断りましょう。

消費者庁に報告されている重大事故やヒヤリハット事例(※)などは、毎週水曜日に公表されていて、市ホームページ「消費生活に関する情報」で閲覧出来るほか、各公民館などの「消費生活情報コーナー」でも情報をお知らせしています。

# 守る

## 特集

### 5月は消費者月間

### 対象製品 (特定保守製品)

購入したときは、所有者登録をしましょう。



石油給湯器



ビルトイン式電気食器洗い機



石油風呂釜



浴室用電気乾燥機



FF式石油温風暖房機



屋内用ガス瞬間湯沸かし器(プロパンガス用)



屋内式ガス風呂釜(プロパンガス用)

悩みは抱え込まず、話を聞かせてください



4月からの新しい  
市民相談員

りゅうえつ  
齋藤 隆悦 相談員

相談員になって1週間。消費者問題の相談はまだありませんが、土地や金銭のトラブルなど身近な問題や困りごとで、13人のかたが相談に訪れました。内容はさまざまで、抱えている悩みを家族など周りに相談出来るが、苦悩して相談に来たというかたが何人かいましたけど、話を聞いてもらったことで少しは楽になったというかたも多いんです。

私自身、あらゆる問題に対応する専門的な知識は専ら勉強中なので、すぐここですべての問題を解決出来る方法を考えましよう。また、直接来てくだされば、詳しい事情を聞くことが出来るんですが、出向くことの出来ないかたは、ホットラインでも相談を受け付けています。解決の糸口は必ず見つかります。一人で悩まないで、ぜひ話をお聞かせください。一緒に解決出来る方法を考えましよう。

市民相談室では、消費生活相談などさまざま

な問題に親身になって対応します。

一人で悩まず、気軽ににご相談ください。

※ヒヤリ・ハットとは、文字通り、突発的な事態やミスにヒヤリとしたり、ハットとしたりするもので、重大な災害や事故には至らないものの、直結してもおかしくない一歩手前の事例のことです。